

市報

おおいた

52. **4. 15**

No. 7 3 9

編集と発行
大分市市民部広聴広報課
(☎34-6111)

まひるのあまのついでにうきよ



こんには
ふるさとさん



鶴崎国宗の剣八幡宮
の春季大祭を別名「け
んか祭り」と呼ぶ。

3百数十年前から伝
わっているこの祭りは、
男衆がかついだ山車同士を激しくぶっつけあい、相
手の山車をこわしあうという勇壮な祭り。

山車は寺司、国宗、山川、本町、三軒町、中央区
から1台ずつ、6台が出て中心街をねり歩く。

けんか祭り

各山車には御神体にみだてた宝剣が飾られている
が、それぞれ特徴があつておもしろい。

寺司は剣に龍がまきついているもの、国宗は龍が
口から剣を出しているもの、山川は銀色の剣、本町
は金色の剣、三軒町は金幣、中央区は清正の三本槍と
いうように…。

「ワッショイ、ワッショイ」とかけ声勇ましく相
手の山車に激突し、もみあうさまはまさに血湧き肉
おどる男のドラマである。(写真は鶴崎グラウンドで)

昭和
52年度 予算

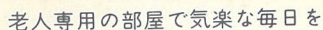
最近の景気の低迷から、大分市も苦しい財政状態が続いています。

しかし、苦しい中にも、市民生活の安定と向上をめざし日夜努力しています。

前回、4月1日号で今年度の市政の方針を紹介しましたので、今回は、それを裏づける予算と事業を説明しましょう。

今年度の重点項目は「社会福祉の充実、生活環境の整備、教育文化の向上、産業の振興、都市基盤の整備」です。

なお、新しく始める事業、前年より改善された点を中心に説明します。(わかりやすくするため、数字は概数にしてあります)



市からの年金額を増やします

現在の不況下にあつて、市民生活を防衛する意味からも、社会福祉の充実は重要です。

それで、内容の改善や質的な向上に努め、特に、老人、心身

▽ 老人クラブ運営費補助金も

▽ 老人のための居室を増築する場合の貸付額を、70万円（現行60万円）にしました。

▽ 65歳以上のひとりぐらし老人に貸す老人福祉電話を30台分用意しました。これで合計百台になります。

障害者、母子世帯など経済的に
めぐまれない人々に対する福祉
の充実を図りました。

増額しました。

若年人口の増加に伴い保育を

▽ 3 カ年計画で進めておりま
す身体障害者福祉モデル都市整

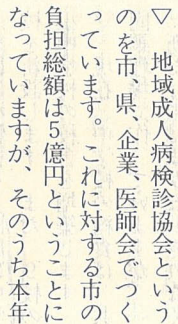
備事業は、本年度が最後の年になりますので、残りの事業を實施します。

▽ 外出困難な身障者に貸す身体障害者福祉電話は20台分用意しました。これで合計45台になります。

▽ 母子世帯で、子どもが進学や事業を始める時などの小口の資金が必要な方へ貸付する資金も、増やしています。

▽ 当市が独自で支給している
す心身障害者福祉手当は、次の
表のように、平均51割の大幅引
き上げを行います。

予



医師会と話し合い
急病人を診療でき
る体制にします

快適な生活環境をつくることは、住みよい都市にするための必須要件です。そのため、次のことを重点的に実施します。

▽監視体制を強化するため硫酸化物、窒素酸化物及びオキシダントの測定器を購入します。

▽ 有価ごみの回収は、これまで試験的に実施してきましたが、好評ですので更に対象地域を拡大して行きます。

▽ 中央部、植田、東部、西大分の管渠を更に伸ばし、本年6

有価ゴミの回収は市、市民、業者の協力で

▽ 継続してやつ

ている5公園、舞子浜・日吉原緩衝緑地の建設を進めるほか、大洲緑地に「学びの森（樹木百科園）」を5年計画で造成します。

大分駅高架の調査を行います

▽ 羽屋、大園、寒田等に3百戸建設します。

▽ 町内会などでつけている防犯灯の維持費を4割補助することにしました。（これまでは3割5分）

▽ 石油コンビナート対策として大型化学車と泡原液搬送車の2台を購入します。

出動補助金をこれまでの2倍にして、ご労苦にお報いします。

教育文化

視聴覚センターを建設します

次代を担う青少年を、よい教育環境の中で、心身とも健やかに育てることは、なほきびしい重要なこととす。それで、この教育環境の整備を積極的に行います。

①学校教育

▽人口が急増するため、植田の舊田小学校を、田原に中学校を新設します。また、9校の小中学校の校舎を増築します。

▽現在、中学校の給食は、共同調理場で作っていますが、一カ所だけではまかないきれなく



言語練習装置による学習

②社会教育

読書をしたいという強い要望にこたえて、移動図書館車をもつ1台購入することにしました。

▽青年の連帯と協調の芽を育てる「青年の船」を本年も実施します。

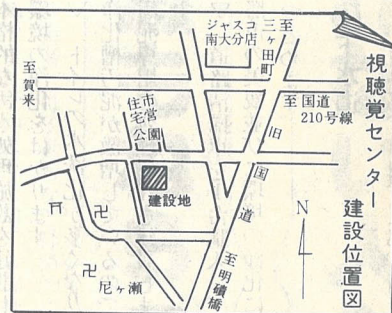
▽映画やスライドなどを備えた視聴覚センターを建設します。これは、小中学生をはじめ、広く市民の方にも利用できるものに、本年と来年の2カ年計画

③社会体育

▽昨年新設し、好評なナイター施設を、本年は、日岡公園に建設します。

▽地域住民スポーツ振興活動事業を新たに実施します。

これは、市内の26校区の体協で、子供から老人までが親しめるスポーツを行い、市民の連帯感を培いながら、健康の増進をはかるものです。



視聴覚センター建設位置図

商工業

融資枠を上げました

不況の長期化、低成長時代の幕あけ、企業競争の激化など、中小商工業者の周囲の情勢は、厳しくなっています。



借入金によって農業経営を行う

農業

農家育成のため200万円お貸しします

都市化が進む中で、農業のすすむ道は、険しいものがありますが、この振興をはかります。

そのために、その基盤を整備することをすすめます。

▽第2次農業構造改善事業の推進、小規模圃場の整備、大規模溜池の改修、農道や灌漑排水の整備、明日を育てる営農推進事業農作業受託事業の推進などに力を入れます。

▽自立経営農家育成資金の貸

付枠を、これまでの2倍に引き上げ個人で200万円、法人で1千万円にしました。

▽みかん貯蔵施設5棟分の補助金も計上してあります。

▽家畜用飼料の増産、家畜購入資金貸付金の資金枠を大幅に引き上げ、又貸付期間も延長するようにしています。

その他

10月には新庁舎に移転します

▽ローマ市に高崎山のサルを贈り、それとともに少女の使節団を派遣します。これにより日伊両国の親善を深めるといふ目的もあります。

▽庁舎改築につきましては、長い間市民の皆さんにご不便をかけておりますが、工事も順調に進んでおり、建物部分は、本年9月には完成し、10月には新庁舎に移転して事務ができるようになります。その後で旧庁舎を取り壊し庭園や駐車場などを作りますので、全工事の完工は来年3月となる予定です。

▽開館して既に10年以上を経過した文化会館の音響、照明、舞台装置など思いきった内部改修をします。

集 算 予 算

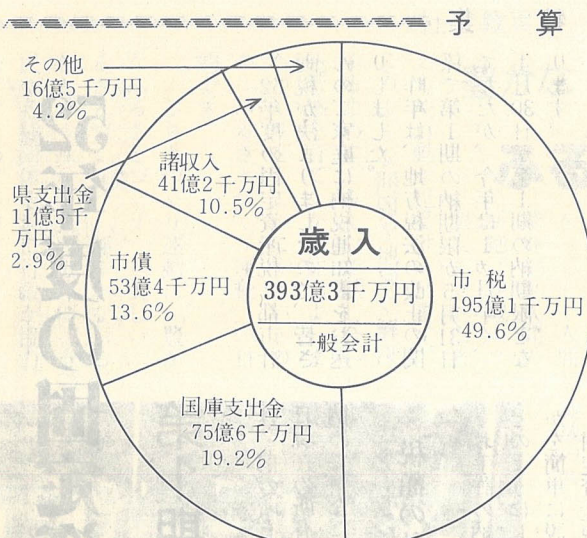
ここでは、予算全体の概略について説明します

歳入のほぼ半分(49・6%)は市税です。(左のグラフ)

この中で大きいものは、固定資産税の92億5千万円、個人市民税45億1千万円、法人市民税20億1千万円となっています。

これらのうち、大きく増えた原因の一つは、新日本製鉄株式会社大分製鉄所の2号高炉増設の固定資産税があります。

また、昨年10月に新設された事業所税が、今年は、平年度化しますので税が増えるもう一つの要因にもなっています。



この市税が増えるのと反比例して減るのが、普通地方交付税です。当市では、この交付税を50年度は交付されませんでした。

そして、51年度は2億円交付されましたが、52年度は、市税が増えるため不交付となる可能性があります。

こうなると、人口が急増し、各種の事業が増え、財政負担が増加している当市の財政運営を苦しくする一因となります。

歳入第3位は市債です。これは、皆さん方の住宅ローンなどと同じもので、今後10年、20年の長期にわたって返済していく借金です。

歳出予算を、性質別に分類したものが、右のグラフです。

一番多いのは、投資的経費です。この経費は、建設的な経費であり、この経費が多いほど好ましいのです。

主なものは、3百戸建設する市営住宅に24億3千万円、道路の改良舗装に11億5千万円、小中学校の建設に13億8千万円、同じく用地購入に11億円、市庁舎建設(52年度支払分のみ)に17億4千万円などです。

次が、市職員の給料や、議員報酬などの人件費です。

当市では、51年度の一般事務職員の採用を中止したり、極力人件費の節減につとめています。

ところで、この人件費が税収入を上回っている(税収入を全部人件費に当てても、まだ足りない)市町村も多いのですが、当市では、人件費は税収入のほぼ半分の5割に抑えています。

3番目に多いのが、扶助費です。これは生活保護費37億2千万円、老人医療費助成金8億5千万円、私立並びに公立保育所の措置費7億8千万円などが主なものです。

歳出の5番目は、公債費です。これは歳入のところで、市債の説明をしました。以前に借入れた市債の返還金と利子です。

人件費、扶助費、公債費の3つの合計を義務的経費といいますが、合計で92億5千万円で48・9%となっています。

この義務的経費と投資的経費の構成比率から財政構造を判断した場合、苦しい中にも、市民生活の維持向上のために努力しているということができます。

しかしながら、将来、歳出に計上せねばならない経費も予測され楽観を許さない状況にあります。今後とも財政の健全化に留意しつつ、市民生活の安定と向上に、より一層努力します。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市政モニターの手紙から

山田康子 小池原

今の公営団地には夫婦、子供が住むだけの部屋がなく、とてもお年寄りとは同居できません。これからは一緒に住めるような団地を建ててほしいですね。

秦輝子 明礪

今年も風疹やインフルエンザが流行していますが、子供の健康管理は親の責任。勉強も心配ですが、完全によくやるまで休ませて流行を防ぎたいものです。

丸山チヨノ 城南北町

車を持つには車庫設置が必要ですが、団地では相変わらず路上駐車が目立ちます。市条例等で強力な規制はできないものかしら。

竹内晴子 海原

先日、40道路を走っていたら、ある飲料会社の従業員が大きなビニール袋をもって空き缶を拾って集めていました。見ていてとても気持ちが良かったです。

飯倉良枝 王子新町

食糧確保のため農業後継者の育成をという意見を市報で見て同感に思いました。私共が生きて行く上で食糧は絶対に欠かせないもの。真剣に後継者の育成を考えなければならぬのでは。

52年度の固定資産税が決まる

第1期の納期限は4月30日

52年度の固定資産税と都市計画税が決まりましたので、皆さんのご家庭に納税通知書を送りました。

昨年は、地方税法の改正の関係で第1期の納期限が5月31日でしたが、今年は1カ月早く、4月30日が第1期の納期限となります。

税金を納めなければならぬ人

固定資産税は次の人に納めていただきます。

昭和52年1月1日現在

①土地や家屋の所有者として土地登記簿や家屋登記簿に登録されている方。または土地、家屋課税補充台帳に登録されている方。

②償却資産の所有者として償却資産課税台帳に登録されている方。

したがって1月2日以後に売買などで所有権を移転した場合



率をかけて求めます。

〔固定資産税の課税標準額〕

土地：原則として資産の評価額ですが、昨年の評価替えで評価額が50年度よりも上昇しましたので、宅地や一般農地などは税負担を軽減するための方法がとられています。

家屋：前年に増築や取りこわしなどをしていなければ、課税標準額は昨年と同じです。新増築基礎、柱など各部分の材料の使用量や質の程度に応じて国の基準をもとに計算します。

〔都市計画税の課税標準額〕

土地：固定資産税の課税標準額の求め方と同じように、ここでも税負担の軽減が図られています。

家屋：固定資産税の課税標準額が、そのまま都市計画税の課税標準

納税通知書が届きましたら、便利でお得な前納報奨金制度をご利用下さい。

これは、税金を前納していた場合、前納報奨金をさしあげるといふ制度。たとえば、

第1期分の税金を前納は4月28日までに

納める際

に、第2期分以降の税金を納めていただくと、2期分以降の税金に対して前納報奨金が支給されます。

この方法で税金を納めますと納期ごとの手間がはぶけ、税金額になります。

を納め忘れるなどということもなくなります。

また報奨金は、納期ごとの前納月数により算定されますので4月28日までに前納されるのが一番お得です。

28日までに前納される方は、納税通知書の色刷りの欄を使用して下さい。納税のとき金融機関の窓口に出して、前納報奨金を差し引いた税額だけ納めれば結構です。

新築家屋は税額を軽減しています

住宅建設の促進を図るため、新築家屋の固定資産税を次のとおり減額します。

（一般の専用住宅）

床面積が百平方メートル（30・25坪）以下の家屋は、その住宅に新たに固定資産税がかかるようになった年度から3年間に限り、税額が2分の1に減額されます。

（中高層耐火建築物）

地上階数が3階以上のアパート

トなどの住宅で、一世帯の使用する面積が百平方メートル以下の建物には、5年間、固定資産税が2分の1に減額されます。

ただし、1平方メートル当たりの単価が、木造で5万4千円、鉄骨またはコンクリートブロック造で6万3千円、鉄筋コンクリート造で7万7千円以上の建物は減額の対象にはなりません。

固定資産税の納期限	
第1期	4月30日
第2期	8月1日
第3期	9月30日
第4期	12月31日

おおいだスランブル

豊かな・美しい・健やかな ふるさとをつくらう

石油危機以来、これまでの高度経済成長にもかかわらず、消費第一主義に対する反省、即ち「物」から「心」への転換が強く叫ばれるようになりました。私たちの地域や生活の周辺をみても、人間の断絶、地域エゴ、個人エゴ的な考え方や行動が見受けられます。

このような問題を地域で解決するために、みんなで話し合い、連帯感を育てながら住みよいまちづくりをしようという目的が「ふるさとづくり運動」の目的です。

ふるさとづくり運動は「豊かなふるさとづくり」「美しいふるさとづくり」「健やかなふるさとづくり」の三つを柱に、市民や各種団体それに行政が協力してすすめていきます。



豊かなふるさとづくりでは、市民の連帯感を育てる精神運動の展開、郷土の歴史の見直し、文化遺産の保護、地域や生活の見直しを行います。

美しいふるさとづくりでは、これまでの「県土美化運動」をさらに発展させ、地域ぐるみの清掃や、花や緑のいっぱい運動を展開し、住みよい生活環境づくりを行います。

健やかなふるさとづくりでは、地域のスポーツ活動の振興、歩

紹介 ある公民館主事の悩みと喜び

鶴崎地区には七つの小学校校区があり、それぞれに校区公民館があります。校区公民館の館長や主事は、連絡公民館でもある鶴崎公民館の職員を除いて、全て非常勤。非常勤とはいえ長い人は15年、短い人でも3年も勤めています。年数の長い短いかかわりなく、みんな社会教育という限りなく広い分野で住民のために今何をしなければならぬのか、どれだけの仕事が出るのかを暗中模索しながら毎日がんばっています。

しかし、非常勤のため調査や

ふるさとづくり運動の標語さまる

市ではふるさとづくり運動の推進を呼びかける標語を募集していましたが、市民の皆さんから4百90点も応募がありました。その中から厳正な審査を行い、優秀1点、優良3点、佳作10点を選びました。

優秀、優良作品は次のとおり

ところで、社会教育は自分の足ですすめるものという信念で私はやっていますが、まだまだ多くの課題があります。たとえば、①専門知識の吸収 ②住民が希望する教室や学級の開設 ③婦人、老人中心から住民の総参加などです。これらの課題をなんとか克服していかなければいけないと思っています。

このように校区公民館、非常勤ということからいろいろな悩みをかかえています。この仕事をやっていてよかったと思

うこともあるのです。それは多くの人を知ったことと、住民の輪が広がっていくのを感じたことです。

しかし、ひとりの公民館主事の力では限りがあります。そこで、7校区の主事が力を合わせようと現在毎月2回主事研修会を行っています。

校区の住民皆さんも公民館活動に積極的に参加し、住みよい明るい郷土づくりに協力をお願いします。





内 案

中央卸売市場はごなだでも出荷できます

大分市中央卸売市場の青果部がオープンして2カ月半が経過しました。同市場では、市内の農家の皆さんからの出荷をお待ちしています。一部には、出荷できる対象者が限られているのではないかと誤解を招いているようです。

しかし、市場法に定められているとおり、青果物であれば出荷について別に規制はありません。

ん。春の山菜類をはじめ少量の野菜でけっこうです。からしどしど出荷して下さい。

荷受所には計量器がありますし、有料ですが出荷に必要なダンボール箱やビニール袋も準備しています。荷受は24時間やっています。普通セリが終了し、清掃の終る午後から翌朝の7時頃までお願いしています。

なお、継続的に出荷をする農家については、市園芸畜産課や農協で、有利な販売と計画推進のため共販制度の確立に努めていますので、ご相談下さい。

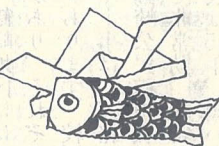
赤十字募金にご協力を

5月は、日本赤十字社の社会増強月間です。皆さんから寄せられたお金は

災害による救護、救援活動、血液事業、国際活動等に役立てています。

本年も、赤十字運動の趣旨、活動を十分ご理解いただき、募金活動にご協力下さい。

「コイのぼり」を上げるときは電線にご注意を



コイのぼりの季節です。コイのぼり上げる時は次のことに注意して下さい。

電線に引っかかるおそれのある場所には設置しない。

△コイのぼりのポールをたてる時、たおすときは電線にさわらないように注意する。

5月不燃性ごみ収集日

1回目	2回目	収集校区名
2月	16月	松岡・敷戸・吉野・竹中・河原内・戸次・上戸次・判田
10火	24火	金池・長浜・神崎
4水	18水	春日・八幡・豊府
12木	26木	大道・南大分
6金	20金	荷揚・植田・城南
7土	21土	住吉
9月	23月	津留・舞鶴・坂ノ市・丹生・小佐井・川添
17火	31火	東大分・鶴崎・別保・高田
11水	25水	日岡・明治・三佐・大在
19木	30月	滝尾・森岡・賀来・東植田・宗方
13金	27金	中島・明野東・明野西・明野南・明野北
14土	28土	桃園

連休時のごみ収集

- 4月29日(金曜日)の祝日は平常通りごみ収集を行います。当日が収集日に当る地区の方は、朝8時30分までに決められた場所へごみを持ち出して下さい。
- 5月3日・5日の飛石連休は、ごみ収集を休みます。収集日に当る地区は次回の収集日に収集します。

農業振興地域解除の申請を受け付けます

市街地調整区域内の農業振興地域で、農用地等を農地外(宅地等)に転用する場合は、農用地指定解除の申請をしなければなりません。

受付は毎年2月と8月に行っていますが、今回、5月に臨時の受付を行います。希望者は、5月10日までに、市農政課で申請手続をして下さい。

△申請に必要な書類 ①農用地利用区域内の農用地指定解除申請書 ②申請地の字図、隣接同意書 ③申請地付近の見取図

緑の羽根募金にご協力ありがとうございました

大分市環境緑化強調月間中に緑の羽根募金を行いました。市民の皆さんのご協力で72万7百78円もの浄財が集まりました。心からお礼申し上げます。

この浄財は、市内緑化に活用させていただきます。

萩原木ノ上線事業変更の図書を縦覧します

都市計画道路萩原木ノ上線の事業は、施行期間を「昭和47年度から昭和51年度まで」を「昭和47年度から昭和56年度まで」に変更します。また、大字下郡宇尾西・七ト・小柳・高畑で事業地を変更します。

この変更図書を昭和57年3月31日まで縦覧しますので、希望される方は市都市開発課までお越し下さい。

海原橋の廃材(木材)を公売します

海原橋の廃材(木材)を一般競争入札で公売します。

- △入札場所 市都市開発課
- △入札日時 4月25日10時
- △入札保証金 入札金額の百分の5以上(当日持参)
- △現地説明会 4月22日午前10時から乙津川三海橋上流で行います。

△その他 ①入札についてご不審の点は市都市開発課にお問い合わせ下さい。②必要書類は同課に用意しています。

憲法記念講演会を行います

市では、憲法記念日にちなんで、5月7日、午後1時から県教育会館大ホールで第2回大分市憲法記念講演会を開きます。

二級技能士訓練通信講座を受講しませんか

二級技能士訓練課程通信講座は、生産現場で働く技能者の皆さんのために設けられた学習の場です。この講座で、近代化する産業に必要な技能の裏付けとなる専門知識を学んで下さい。



△受講資格 実務経験があれば、だれでも受講できます。学歴、年齢、性別は問いません。

△訓練期間 1年間(いつからでも受講できます)。

△受講料 5千円

△訓練内容 教科書、指導書による自学自習、質疑応答、設問解答、面接指導(2、3日)。

面接指導は大分総合高等職業訓練校等で行います。

△特典 修了者には受講した訓練科に対応する技能検定職種

二級技能検定学科試験を免除。△問い合わせ先 大分総合職業訓練校(☎2478)

技能検定を行います

昭和52年度前期技能検定を行います。希望される方は、5月2日から13日までの間に大分県技能検定協会(荷揚町林業会館内、☎0350)へ申し込んで下さい。

△実技試験 6月29日から9月30日までの同会の指定する日

△学科試験 9月11日・18日・25日

△実施職種 機械加工、タイル張り、とび、床仕上げ、板金、電気機器組立、化学分析、架橋、表具、仕上げ、木工、造園、ブロック建築、塗装、婦人子供服製造、左官、木工機械調整、畳製作、鉄工、印刷

福祉年金証書届け出場所

月 日	受付地区・校区	場 所
5月6日	大分地区・敷戸団地	文化会館正面玄関前
	鶴崎・三佐・別保	鶴崎支所
	明野	明野出張所
	坂ノ市	坂ノ市支所
	大在	大在支所
	植田	植田支所
5月7日	戸次・竹中・河原内	大南支所
	大分地区	文化会館正面玄関前
	高田・川添	鶴崎支所
	坂ノ市	坂ノ市支所
	大在	大在支所
	東植田・賀来	植田支所
5月9日	吉野・判田	大南支所
	大分地区	文化会館正面玄関前
	明治・松岡	鶴崎支所

福祉年金証書の届を早めに

老齢・障害福祉年金を受給されている方に、年に1回、証書を提出していただき、年金額を記入してからお返ししています。

52年度は、左表のとおり受付を行いますので、5月期分を郵便局で受け取った方提出して下さい。証書を提出されない方と年金を受けられない場合がありますので十分気をつけて下さい。

なお、収入が多くて年金の支給がとめられていた方も必ず提出して下さい。

受付時間は、5月6日、9日が9時から17時まで、5月7日が9時から12時までです。

中小企業者、勤労者向け融資をご利用下さい

市では、一覽表のとおり、中小企業者及び中小企業勤労者向けに融資を行っています。必要とする方は商工課(☎6111、内線322・408・321)へお申し込み下さい。

◎中小企業者向け融資

制度名	融資対象	資金の使途	借入限度額
特別小口資金	市内で1年以上同一事業を行っている中小企業者	運転資金	200万円以内
無担保無保証人	市内で2年以上同一事業を行っている中小企業者	店舗改装資金	100万円以内
中小企業	市内で3年以上同一事業を行っている中小企業者	同	同
経営合理化資金	市内で3年以上同一事業を行っている中小企業者	同	同
設備近代化資金	市内で3年以上同一事業を行っている中小企業者	機械購入資金	300万円以内
中小企業	市内で1年以上同一事業を行っている中小企業者	公害防止施設	1,000万円以内
公害防止資金	市内で1年以上同一事業を行っている中小企業者	公害防止施設	同
越後特別資金	市内で1年以上同一事業を行っている中小企業者	運転資金	一企業 300万円以内
年末特別資金	同	同	一企業 300万円以内

◎中小企業勤労者向け融資

制度名	融資対象	資金の使途	借入限度額
中小企業	市内の事業所に引続き勤労者 1年以上の勤務実績を有するもの	病氣療養支出資金	50万円以内
勤労者	市内の事業所に引続き勤労者 1年以上の勤務実績を有するもの	結婚資金	同
福祉厚生資金	市内の事業所に引続き勤労者 1年以上の勤務実績を有するもの	臨時的教育資金	同
勤労者住宅資金	市内の中小企業の従業員であつて引続き1年以上勤務実績を有し、市内に自己の居住の用に供する住宅を建築又は取得しようとする者	住宅の建築等	300万円以内

させていただきます。

(緑化推進課)

萩原木ノ上線事業変更の図書を縦覧します

都市計画道路萩原木ノ上線の事業は、施行期間を「昭和47年度から昭和51年度まで」を「昭和47年度から昭和56年度まで」に変更します。また、大字下郡宇尾西・七ト・小柳・高畑で事業地を変更します。

この変更図書を昭和57年3月31日まで縦覧しますので、希望される方は市都市開発課までお越し下さい。

海原橋の廃材(木材)を公売します

海原橋の廃材(木材)を一般競争入札で公売します。

- △入札場所 市都市開発課
- △入札日時 4月25日10時
- △入札保証金 入札金額の百分の5以上(当日持参)
- △現地説明会 4月22日午前10時から乙津川三海橋上流で行います。

△その他 ①入札についてご不審の点は市都市開発課にお問い合わせ下さい。②必要書類は同課に用意しています。

日曜園芸教室

▽日時 5月1日9時~12時
▽場所 荷揚町老人憩いの家
▽内容 懸崖菊・盆栽菊・大菊 朝顔のつくり方





市精神薄弱者訓練室の入室者

市内駄の原に大分市精神薄弱者訓練室を開設します。
これは、精神薄弱者に、自立に必要な技術、態度、習慣を学んでもらおうというものです。今、同室で訓練指導を受けられる方を募集しています。
次に該当する方で、入室を希望する方は市福祉課へ申し込んで下さい。

- ①養護学校、特殊学級等を卒業した方で、通室が可能な15歳以上の精神薄弱者②保護者がありその保護者の理解と協力が得られる方③入室者及び保護者がともに大分市に住所を有する方④訓練室が行う生活指導、集団訓練に参加することができ、効果が期待できる方⑤伝染性疾患にかかっていない方
- ▽問い合わせ先 市福祉課または育成会 (☎34) 1468 (もしくは清水方 (☎33) 5578)
▽締切日 4月25日

栄養と料理の研究会

栄養と料理の研究会を募集します。希望者は、住所、氏名、年齢、電話番号をハガキに明記し、4月25日までに市保健予防課(市内荷揚町2-31)へ申し込んで下さい。
なお、定員になり次第締め切りますのでご了承下さい。

- ▽募集人員 70名
- ▽期間 昭和52年5月から昭和54年2月までの第1または第2木曜日の10時から14時まで
- ▽会場 大分公民館(駄の原)
- ▽対象者 旧大分、大南、植田地区の方で、期間を通して出席できる方

参加しませんか



大分ジュニア体操教室

- ▽対象者 満4歳児から小学校6年生まで
- ▽期間と日時 4月29日から昭和53年3月までの毎月第1、第3日曜日10時から
- ▽会場 大分大学体育館
- ▽会費 入会金千円(スポーツツ

フランス語講習会

大分日仏協会では、フランス語の理解を通して、日仏両国の文化と経済の交流に寄与するためフランス語講習会を開きます。
なお、どなたでも自由に参加できますが、原則として開講中途での参加は認めません。
▽開講期間 5月17日、9月

婦人スポーツ教室

- ▽募集人員 50名(定員になり次第締め切ります)
- ▽開設期間と日時 5月から昭和53年3月までの毎週水曜日、13時30分から2時間程度
- ▽内容 球技、水泳、スケート、レクリエーション等
- ▽受講料 毎月5百円
- ▽申込締切日 5月6日
- ▽申込方法 市教育委員会体育保健課(今津留市宮原上競技場内)へ葉書で申し込んで下さい。なお、葉書には、氏名、年齢、住所、電話番号を記入のこと。

寄付のお礼



善意の寄付が相ついであります。お礼申し上げます。(敬称略)

香典返し寄付

- (大分地区) △佐藤末 城崎町 △安東ヨシ子 東大道 △佐藤修 東八幡 △高崎善一 新川町 △工藤春信 芦崎 △首藤美代子 永興 △工藤幸夫 大道町 △中野時江 松原町 △松浪フクヨ 大道町 △田吹明 西春日町 △岩上幸穂 片島 △佐藤砂雄 大道町 △長岡典郎 千才 △植木安彦 王子中町 △諏訪朋久 王子新町 △安部乾次 王子町 △宮崎武雄 三ツ川下
- (鶴崎地区) △河原朝子 南鶴崎 △佐藤一夫 横尾 △平出功

11月の通算6カ月

- ▽日時 毎週末曜日の18時30分から20時30分まで
- ▽場所 県中小企業会館(金池町3丁目)
- ▽講義内容 初心者を対象に、基礎的な日常会話
- ▽受講料 1万5千円(テキスト代は含みません)。また、日仏協会員以外の方は、申込時に入会金千円を別に納入して下さい。
- ▽申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、受講料入会金を添えて申し込んで下さい。
- ▽申込先 大分日仏協会事務局(市内旦那野原大分大学経済学部大谷研究室内、〒870-111 ☎3311)

ローマ使節団にと百万円

△(株)マリンパレス社長上田保氏がサルのローマ使節団に役立てて下さいと百万円の寄付。

特志寄付

- △篤志家 以上3月25日まで受付分
- (大南地区) △中野秀男 上志津留 △村田貫一 宮尾
- (植田地区) △藍原トモ 松ヶ丘 △佐藤賢 敷戸団地 △麻生長人 岡川 △白根猪六 上宗方 △安部嵐 ふじが丘



お問い合わせは
保健予防課 ☎346111

レントゲン健康診断

- ▽対象者 15歳以上の市民(高校・大学生、事業所に勤務している人、および妊婦を除く)
- ▽料金 無料
- ▽結果通知 異常のあった人には本人あて精密検査の通知をし異常のない人には通知しません
- ▽その他 ①この検診により、結核、気管支拡張症、心臓肥大

症、肺がんがわかります。②受診券を必ずご持参下さい。③他校区の方も都合のよい場所で受診できます。

月日	地区	場所	時間
4月25日	天然町	上組住宅集会所	9時40分～10時20分
4月25日	高城団地	高城団地自治会委員渡辺俊一氏宅	10時40分～11時30分
4月25日	東原	東原公民館	13時～14時
4月26日	明野緑町	明野緑町第4集会所	9時30分～11時30分
4月26日	明野西町	明野西町第2集会所	13時～14時30分
4月26日	明野北町	明野北町第7集会所	10時～11時30分
4月26日	明野地町	明野地町第7集会所	13時～14時30分
4月26日	明野さつき町	東明野店	13時～14時30分

成人病教室を開きます

大分保健所では、成人病教室として、毎月第4火曜日に高血圧教室、毎月第4木曜日に糖尿病教室を9時30分から開いていきます。

なお、受講料は無料ですが、人数に制限がありますので、電話で早目に申し込んで下さい。
大分保健所 (☎28233)

ホワイトボックス

ホワイトボックスをこ存知でしようか。これは、市民の皆さんから気軽に意見等をお寄せいただくこと、市役所本庁、各支所、出張所に設置した白い箱で、いわば現代版目安箱。

日頃から市政に対して感じていることや意見、要望等なんでもけっこうです。からどしどし投かんして下さい。この箱は、毎月10日、20日、月末に開かれますが、寄せられ

緊急の時に役立ちます。切り取って電話の側にはって下さい。



野鳥さん今日は

4月3日、10時30分から大分川の弁天大橋東岸で第1回市民探鳥会が行われました。これは野鳥を知り、野鳥を守り、野鳥の住みやすい環境をつくらうと運動を行っている野鳥友の会大分支部が主催したものです。

会場には野鳥を愛する市民が多数つめかけ、大分川にやってきたカモメやウミネコ、ツグミ



にぎわった城東地区

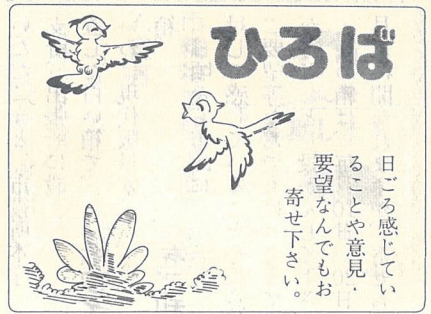
春まつり芸能祭 (日岡)

やわらかな春の日ざしがふりそそぐ4月3日、日岡球場で第

2回城東地区春まつり芸能祭が開かれました。この芸能祭は日岡、桃園、東大分、津留の4校区の融和と親睦を図ろうと昨年から行っているもの。



会場では、各校区からの出場者たちが詩吟、日舞、民謡、郷土芸能などを訪れた人々に披露していました。また、会場を訪れた人々も、地元の名産品が出場するとヤンヤの大声援、おかげであがった出場者も出て、とちる一幕もありました。



日ごろ感じていることや意見、要望なんでもお寄せ下さい。

長期療養回復者対策の充実を



今津留 武(52歳) 有家

私は、昭和45年以来長期入院し、現在は体力回復のため自宅療養を続けながら県患者同盟の事務局を担当している者です。大分市が「福祉モデル都市」として福祉のまちづくりに努力していることについては十分評価し、認識もしています。しかし、私たちのような長期療養回復者に対しては、遺憾ながら独自の施策は皆無の状態です。長期療養者は最少限6ヵ月以上の体力回復期間を必要としま

すが、社会復帰のための職業訓練対策が十分でないため、退院後はやむなく肉体労働に身をゆだねなければならず、そのため体力が回復しないまま過労から再入院というケースが多いようです。

また、身寄りのない長期療養者が回復して退院勧告を受けても早速住む家に困ります。

県下の各市町村に先がけて、大分市が、これら長期療養者の社会復帰のための受け皿作り、例えば、機能回復、技能修得施策の充実や独身者のため遊休公営住宅の優先入居権などに御配慮を頂くよう切に願っています。

ところで私は、「青い地球の会」という全くプライベートなサークルで10数人の仲間と一緒に、諸般の勉強に努めています。

この「青い地球の会」というのは、よりよい郷土を守り育て我々の微力を通じて青い地球を創造しようというもので、先日は京都大学の吉川恭三先生を招いて、自然保護に関する討論会を行いました。

我々のこの会は、まだやっと緒についたばかりですが、お互い仲良く和やかに学び合い、大いなる理想を掲げて一步一步前進していこうと思っています。

農地の宅地なみ課税はどうなるのでしょうか

(一市民)

農地に対する税金は宅地なみに課税されると、よく聞きますが農地を所有している私は心配です。

市街化区域または調整区域内にある農地の税金はどうなるの

マイク散歩



おかげで静かになりました

国道10号線の交通渋滞緩和対策として建設された大分川堤防

バイパス。4月1日から一部開

通しましたが、渋滞緩和もさることながら、この道路のおかげ

で滝尾の富岡地区は車の騒音公害や交通事故の心配がかなり解

消され、地元民も大喜び。富岡1組の後藤公子さん(47)にお話を

伺いました。

交通量は減りましたが。

そりゃあもうガタツと減った

でしょうか。

(答) 農地に対する固定資産税

はすべて一般農地として課税しており、宅地なみの課税はしていません。市街化区域にある農地については、これまでいろいろと議論がありました。昨年3月の国会で地方税法が一部改正され、昭和53年度までは一般

です。今日なんか大分違うねえって、今も話してたんですよ。私はここに25年程住んでいますが、数戸団地ができてから前を通る車が急に増えたですね。朝は8時半頃まで車の列が続いて、前の家に行くのにも、なかなか道が渡れなくてね。やっと本来の生活道路に戻ったわけですね。

くなるのでは…

きのうも主人と話したんですよ。あんまり寂しくなつて向こうのバイパスまで車を見に行くようになるんじゃないだろうか。

(係から) 今日(15日)からこのバイパスは全線開通しました。10号線を通っているドライバーの方は大いにご利用下さい。

過ぎるだけの車がほとんどでしたが、今後は、そんな車はバイパスを通り、この道は地元に関する係のある車だけになるでしょうね。

かえって寂し



めっきり車が減りました…と後藤さん

農地として課税することになっています。

また、54年度以降についても国の方で今後の農業経営の動向などを十分に検討しながら、引き続き研究することになっています。

詳しく知りたい方は資産税課へお問い合わせ下さい。